

# 小鳩幼児園児童虐待死事件

香川県香川郡香川町(現在は高松市に編入)の無認可保育所「小鳩幼児園」で2002年2月19日午前、女性園長・T(当時60歳)が1歳2ヶ月の園児(男児)を虐待(-> <http://kyouikuh.jimdo.com/児童虐待/>)し殺害した事件。

パワフルな Google の  
10 インチ タブレット



## 経過

事件当日、「前日、児童の体にあざが付いていたので事情を詳しく聞きたい」として、母親がいつもより早めに園児を送り届け、Tに事情を聞いた。しかしTは逆に母親をなじるなどして口論になったという。

その腹いせからTは、母親が園児を預けて仕事に出かけた直後の午前9時過ぎから、園児を床にたたき落としたり殴るなどの暴行を加えた。午前10時頃に園児はけいれんを起こすなどの異変を発症したが、Tは虐待の発覚を恐れて放置した。園児は午前11時45分頃に死亡したと推定されている。当時Tは1人で勤務していた。

Tは午後3時過ぎになり、「園児が息をしていない。今すぐ保育所にきてほしい」などとして非常勤保育士を電話で呼び出した。その際「警察には自分の指示したとおりに話すように」など隠蔽工作を図った。隠蔽は虐待の発覚を恐れたという理由のほか、「園長・Tを含めた保育士2人体制で勤務しているという届けを出していたが実際の常勤者はTのみで、もう1人の保育士は週1回勤務の非常勤扱いになっていた」という法令違反の発覚も恐れたものだとみられる。

保育士は午後3時40分頃に保育所に着いた。Tは虐待については保育士に話さず、救急車を呼ばなかったことについて「以前に救急車を呼んだとき、近所で噂になったので呼ばなかった」などと話したという。Tが午後4時過ぎに自分の車で病院に運んだが、死亡が確認された。

保育士は当初はTの指示通りに警察に証言したが、のちに当初の証言を撤回し訂正をおこなっている。このことについて「Tが怖くて逆らえなかった。反省している」などと話したという。

香川医科大学(現在は香川大学医学部)の鑑定医が児童の司法解剖をおこない、「SIDS(乳幼児突然死症候群)の疑い」と鑑定した。その一方で、死亡した園児の体には多数のあざが認められたという。

不審に思った両親がTを問いただすと、Tは「泣きやまないので足で踏みつけた」などと犯行を一部認めたという。しかしSIDSと鑑定されたことで、「病死」を理由に警察の捜査の腰は重かった。

小鳩幼児園は事件後閉鎖した。

## 日常的な虐待

園長・Tはこの事件以外にも、日常的に児童虐待をおこなっていたことが明らかになった。

Tは大阪府内の児童養護施設に勤務していた1968年頃から日常的に虐待を繰り返し、その後勤務先を何度か変えているものの行く先々で虐待を繰り返していた。

小鳩幼児園開設後も、約20人の園児が被害に遭っている。事件発覚後のマスコミ取材などによると、PTSD様の症状を発症した元園児や、虐待の後遺症で小学校で不応になつて不登校になつた元園児もいた。園児の保護者らは「退園させたり虐待を告発したりしたら報復があるかもしれない」と恐れ、対策をとれなかったという。

2001年11月には別の5歳園児(女児)についての虐待通報があり、香川県が立ち入り調査をおこなった。しかし異常は発見できなかった。

地域で虐待は噂になり、噂は町の担当部署にも届いていた。町は虐待の噂や園児が数人単位まで激減していることを把握しながら、担当者の異動などで情報が引き継がれず、町立保育所入所希望者に小鳩幼児園を紹介することもあった。町の紹介で子どもを入園させた保護者が、虐待を知って退園させたケースもあった。

死亡した園児の両親は当時引越してきたばかりで、虐待の噂を知らなかった。当初は町立保育所への入所を希望していたが、空きがなかったために無認可保育園を探し、小鳩幼児園に行き着いた。事前の見学の際にはTが好意的な態度をとったため、虐待をおこなうような人物には見えずに入園させたという。入園からわずか数日後に虐待死事件が発生した。

Tは「泣く子どもが嫌い」「若い母親が嫌い」という傾向があり、また母親のことが気に入らないとその子どもに虐待を加える傾向があったという。死亡した園児の事件のほかにも、Tが信仰する宗教の勧誘を断った別の母親に

対して、その子どもに虐待を加えた上で「(宗教勧誘を)断ったからこんな不幸が訪れた」などと言いつつ放ったこともあったという。

## 刑事処分

死亡した園児の両親は2002年3月、Tを殺人容疑で刑事告訴した。刑事告訴と前後してマスコミが事件の取材をおこなうようになり、2002年3月になって事件の概要が新聞記事などとして報じられた。

香川県議会議員や保育園長経験者などを含む地元住民有志は2002年4月、「支える会」を結成し、被害児童の両親らへの支援活動を始めた。

香川県警は2002年4月12日、「2001年10月下旬から11月上旬頃、別の5歳女兒に対して後頭部を太鼓のバチや素手でたたくなどしてけがをさせた」(2001年11月の虐待通報の対象となった事件)として、傷害容疑でTを逮捕した。この傷害容疑では、2002年5月2日付で高松地裁に起訴されている。

香川県警は2002年5月3日、虐待死事件について、死亡した児童に対する傷害致死容疑でTを再逮捕した。殺人容疑ではなく傷害致死容疑が適用されたことに対して、両親は不満を表明した。

その後「衰弱していく被害児童を放置したことは未必の故意があった」と判断されて殺人容疑に切り替え、検察は2002年5月23日付で高松地裁に追起訴した。

高松地裁は2003年1月31日、懲役10年(求刑懲役13年)の実刑判決を下した。「両親から愛されていた幼児に理不尽で過酷な体罰をおこない放置した行為は卑劣」と指摘して虐待の事実関係を認めながらも、「被告人は体罰以外は30年以上まじめに保育に携わり親にも感謝されていた」などとして情状酌量をおこない減刑している。情状酌量部分については、被害者の両親は強い不快感を示した。

検察・Tの双方とも控訴せず、刑が確定した。

## 民事訴訟

死亡した園児の両親は2002年7月19日、T個人・香川県に合計約9560万円、「鑑定医がSIDSと鑑定したのは過失」などとして鑑定医に約260万円の損害賠償を求める民事訴訟を高松地裁に提訴した。

高松地裁は2005年4月20日、「香川県が事前に閉鎖命令などの対策をとっていれば虐待死は防げた」などと指摘し、Tと香川県に合計約6370万円の賠償を命じる判決を下した。一方で鑑定医の過失は認めず、鑑定医に関する部分は訴えを棄却している。

香川県は判決を不服として高松高裁に控訴した。一方両親は、T・香川県に関する判決は受け入れる予定だったものの香川県の控訴を受けて二審で争うことになり、また鑑定医に対する部分について判決を不服として控訴した。

香川県議会では2005年4月の臨時会で、県議会議員から「小鳩幼稚園園児虐待死損害賠償請求事件の控訴取り下げを求める決議案」が提出されたが、2005年4月28日に否決されている。

二審高松高裁は2006年1月27日、一審判決を支持し、香川県の責任を認めて県の控訴を棄却した。一方で鑑定医に関する部分についても一審判決を支持して両親の控訴を棄却している。

香川県は2006年2月7日に上告を断念することを発表し、香川県との訴訟に関する部分は二審の判決が確定した。香川県は判決確定を受け、2006年2月16日付で真鍋武紀知事を減給10分の3(3ヶ月)・副知事を減給10分の1(3ヶ月)とし、また当時の担当職員のうち2006年2月時点の在職者5人を書面訓告などの処分にした。

一方で両親は、鑑定医に関する部分を不服として上告した。最高裁は2006年6月10日、一審・二審の判断を支持し、鑑定医の責任を認めずに上告を棄却した。